

## 令和8年4月採用会計年度任用職員を募集

申・問 総務課 人事係 ☎22-1151

令和8年4月採用会計年度任用職員(非常勤の一般職地方公務員)を募集します。

職種	勤務地
地区まちづくりセンター員	地区まちづくりセンター
保育士(勤務時間はいざれか)	こども園
ア. 7時間15分勤務	
イ. 4時間30分勤務(午後)	
ウ. 3時間45分勤務(午後)	
エ. 3時間勤務(夕方)	
オ. 7時間15分勤務(乳児等通園支援)	
保育支援員(資格不要)	垂井こども園 一時的保育室
一時の保育保育士(スポット勤務)	
子育て支援センター指導員	子育て支援センター
留守家庭児童教室指導員	留守家庭児童教室
留守家庭児童教室補充補助員(資格不要)	
環境整備業務員	外勤(町内)
廃棄物等収集業務員	クリーンセンター
道路補修等業務員	外勤(町内)
小中学校校務員	小中学校
小中学校司書	
給食センター調理員	学校給食センター

▶勤務条件等／町ホームページをご覧ください。身体障害者手帳などをお持ちの人は、応募の際にお知らせください。

▶選考方法／書類選考後、面接を行います。

▶応募方法／履歴書(写真貼付)と募集要項に記載の必要な資格の証明書(写し)を提出

▶応募期限／1月13日(火)

※その他の職種の募集については、町ホームページをご覧ください。



▲詳細はこちら

## 学校給食費の改定について

問 学校給食センター ☎22-1465  
学校教育課 総務係 ☎22-1153



垂井町では、子育て世帯の経済的負担を軽減する目的で町内に在住する小学生・中学生の給食費の無償化に取り組んでいます。この度、食材の高騰や物価上昇に伴い、令和8年1月分より、給食費を月額500円値上げします。(小学生:5,000円→5,500円、中学生:5,500円→6,000円)給食費は引き続き全額無償とし、保護者のみなさまにはご負担をかけることはありません。今後も、子どもたちのすこやかな成長を支えるため、バランスのとれた質の高いおいしい学校給食の提供に努めていきます。

## 垂井町公共施設等総合管理計画(改訂)(案) パブリックコメント(意見募集)

問 総務課 管財係 ☎22-1151  
✉ somu@town.tarui.lg.jp



「垂井町公共施設等総合管理計画」の改訂にあたり、みなさんからのご意見を募集します。

いただいたご意見は、計画改訂の参考にします。

▶閲覧・募集期間／12月24日(水)～1月23日(金)

▶閲覧場所／役場ロビー、各地区まちづくりセンター、文化会館、タリイピアセンター、町ホームページ

▶提出方法／閲覧場所に備え付けの意見書様式(任意様式でも可)に、氏名、住所、電話番号などを記入し、担当課へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出

## 食器用陶磁器リサイクル回収を実施します

### ▶回収場所および回収日／

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

	2/9(月)	2/10(火)	2/12(木)	2/13(金)
回 収 場 所	府中地区まちづくりセンター 敷原藤の森 新井集落センター 市之尾集会所 梅谷コミュニティ・センター 大滝林業センター 谷転作研修所 大石公民館 岩手地区まちづくりセンター 漆原集会所 伊吹転作研修所	府中コミュニティ・防災センター 清水児童公園 下町集落センター 保健センター 西町コミュニティ・センター 笹原・東二の二集会所 東地区まちづくりセンター パナタウン集会所 平尾転作研修所 駒引コミュニティ・センター 神田会館 不破中学校北側 綾戸六社神社 旧垂井町まちづくりセンター	南森下集会所 森下集会所 宮代地区まちづくりセンター 宮代転作研修所 天満集会所 朝倉運動公園管理事務所 日守コミュニティ・センター	表佐東部コミュニティ・センター 表佐南体育館 表佐転作研修所 表佐新町会館 旧表佐幼稚園 栗原簡易水道水源地前 栗原地区まちづくりセンター

### 留意事項

- ・回収箱は、回収日の前日の午後に設置します  
ただし、2月9日(月)は6日(金)に設置します
- ・回収箱の撤収は、当日午後1時から行います
- ・食器から食器へのリサイクルに利用しますので、食器以外の物は出さないでください。(割れても回収します)
- ・陶磁器を包装している紙やビニールなどは取り外してください

### ▶収集できないものの例／

植木鉢・花瓶・灰皿・置物・神具・仏具など	土鍋など耐火性のもの・朱塗りのもの(常滑焼など)
ガラス製品・コレール製品	汚れのひどいもの

※回収できるものは、エコドームで回収している食器用陶磁器と同じです。

## ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



とき	内 容
1月12日(月・祝)	「燃えるごみ」の休日収集

※ただし、通常の月曜日「燃えるごみ」収集地域のみ。

年末年始のごみ収集については、  
広報たるい12月号の11ページをご覧ください。

## 申請は1月30日まで 高等学校就学準備等支援金

問 子育て推進課 子育て政策係 ☎22-7506

▶対 象／平成22年4月2日～平成23年4月1日  
生まれで、令和7年9月30日現在で垂井町に住  
民登録がある児童を監護し生計を同じくする保  
護者

▶支給金額／対象児童1人につき3万円

▶申請期限／1月30日(金)

※垂井町からの児童手当の受給者(令和7年10月分)  
には支給済みです。

### 詐欺に注意

給付金に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐  
取”にご注意ください。

町からATMの操作や支給のための手数料の振り込  
みをお願いすることは、絶対にありません。

# 垂井町人権フォーラム 「すべての人への思いやり、そして幸せを」～気づきから行動へ～

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

12月6日(土)、垂井町人権フォーラムを開催しました。人権啓発作文(325点)、ポスター(353点)、わが家人権標語(826点)の応募の中から、優秀賞6人の表彰と優秀作文の発表を行いました。その後、義足の未来を変える会代表の大塚一輝さんによる「身近な人権問題に気づき、誰もが生き生きと活躍できるまちに」というテーマで意見交流会を行いました。34歳で義足になった大塚さんは、義足への偏見差別を変えるために、自ら義足ユーザーの思いを発信。小中学校での授業や講演会などを行っています。大塚さんは、「障がいは不便だけど、不幸じゃない。あなたの行動が、障がいの有無に関わらず、誰かの一歩を支える力になる。垂井町でそんな優しさがもっと広がってほしい」と話されました。大塚さんの生き方を通して、人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、人権意識をより高め合うよい機会となりました。人権啓発作品の受賞者は、次のとおりです。(敬称略、順不同)

## 人権啓発作文

(応募総数 児童生徒 325点)

優秀賞	宮代小学校	6年	中嶋 あかり	府中小学校	6年	北田 紫乃織		
入 選	垂井小学校	6年	笹井 裕史	岩手小学校	6年	清水 咲弥	府中小学校	1年 江口 紗悠
	表佐小学校	6年	行場 小冬音	東小学校	6年	吉岡 知飛	岩手小学校	2年 川元 芽依
	合原小学校	6年	多賀 瑠菜					

## 人権啓発ポスター

(応募総数 児童生徒 353点)

優秀賞	府中小学校	6年	清水 咲弥	北中学校	1年	栗田 朱莉		
入 選	垂井小学校	6年	伊東 公佑	東小学校	6年	今西 瑞子	北中学校	3年 井口 木春
	宮代小学校	6年	中嶋 あかり	東小学校	6年	安田 真彩	北中学校	3年 小竹 結衣
	府中小学校	6年	山田 真緒	不破中学校	3年	平野 愛侑	北中学校	3年 外羽 瑛翔

## わが家人権標語

(応募総数 児童生徒・園 826点)

優秀賞	宮代小学校	2年	松田 青空	北中学校	3年	平良 純紗		
入 選	宮代こども園	りす組	タック ゴック ハン	合原小学校	4年	多賀 心美	東小学校	6年 牧村 唯花
	垂井小学校	2年	谷野 日向子	府中小学校	6年	吉田 悠人	不破中学校	2年 北澤 奏実
	表佐小学校	2年	岩崎 夢空	岩手小学校	2年	鈴木 純斗	北中学校	3年 岩田 悠志
佳 作	宮代こども園	うさぎ組	吉野 凪花	宮代小学校	1年	伊東 大智	岩手小学校	3年 栗田 懇
	垂井小学校	5年	村西 景仁	表佐小学校	6年	多和田 貴文	東小学校	6年 高木 想来
	垂井小学校	5年	若山 文乃	合原小学校	5年	伊藤 慶	北中学校	1年 岡田 愛叶

## 使用期限は3月31日まで 高齢者タクシー利用料金の助成

問 健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504



町在住の対象の人(昭和21年3月31日以前に生まれの人)にタクシー利用乗車券(24枚)を交付しています。1回の乗車につき1枚560円分の利用ができます。

申請を希望される人は、本人確認書類を持って担当課窓口にお越しください。

※申請には条件がありますので町  
ホームページをご確認ください。



## 使用期限は1月31日まで 長寿お祝い商品券

問 健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504



令和7年8月に町在住の対象の人へお送りした「長寿お祝い商品券」の有効期限は、1月31日(土)です。有効期限を過ぎると商品券は使用できませんので、必ず期限までにご使用ください。

# 心のふれあう豊かな人権尊重のまち

生涯學習課 社會教育係 22-1154

## 令和七年度 垂井町人権啓発作文 優秀賞

みんなが笑顔でいるために

認知症は、病気であり、人権の問題でもあります。認知症になると、生活に関わるさまざまなことができなくなったり、周囲の理解が難しくなったりすることがあります。しかし、認知症だからといって、人権が失われるわけではありません。私たちは、認知症の人も、一人の人物として尊重し、その人らしく生活できるように、支えていく必要があります。そのためには、これまで以上に温かく見守り、一人ひとりが認知症についてもっと深く知っていくことが大切です。

初のころは、どこに何らいでした。祖母も

と笑いながら言つっていました。日が経つにつれて、祖母の物忘れはどんどんひどくなり、今では時間の感覚が合わないときがあります。私は以前、祖母の発言につい「ちがう」と言つてしまつてきました。そのとき、祖母は

とこまつた表情をしていました。そんな祖母の顔を見て、私はハツとしました。今までできて

ることができなかつたのです。それからは、祖母が言つたことを否定せずに、「そうなんだ」と返しています。すると、祖母もにつこりと笑つ

祖母が認知症になるまでは、どんな病気なのか何も知りませんでした。そして、認知症は、一度発症すると進行を遅らせるることはできても完治が難しいと言われています。また、一見して分からないので気づかれにくいくことがあります。だから、家族や周りの人の助けが必要なのです。

けれども、認知症の人への理解があるとは言えません。それとは逆に、「あの人は認知症と分かると、ほとんどの人がきよりをおくようになります。それはなぜでしようか。会話をしても、話が合わなかつたり、おこつていないので、こわい表情をされたりすると、だれでもさけたくなるものです。祖母は、一生けん命話を聞いているし、考えているのに周りの人に伝わらない悲しさ、不安をかかえていると思います。自分でもどうしたらよいか分からぬのです。もし私が祖母の立場だつたら、家族や周りの人助けでほしいと思います。そして、そばにいって話を聞いてもらいたいです。そうすれば、認知症の人も安心して過ごすことができます。

介護をする人にとっても、大きな負担となることがあります。母も毎日ご飯をもつていつたる、家のそうじなど、身の周りのことをやつたりしています。すると祖母が

府中小学校 六年 北田 紫乃織

## 民生委員・児童委員さん、主任児童委員さんを紹介します

令和8年1月1日付けで次のみなさんが厚生労働大臣から委嘱され、身近な福祉の相談役として活動されます。任期は、令和10年11月30日までです。

民生系昌·旧童系昌

地区	氏名	担当自治会等
垂井	小林登喜子	東2の1、東2の2
	藤井江利子	栄、旭西、旭東、駅前、末広
東	敦賀張美	ユニチ力前、ユニチ力西、ビレッジハウス
表佐	平塙容子	塙ノ宮、習北、習中、習南
	高木好己	親和、在原、新町
栗原	栗田恭子	田中、境野、西瀬古、南瀬古、北瀬古、中瀬古

主任兒童委員

氏名	担当地区
中村輝子	垂井・東

(敬称略)



## 「社会保険料控除額のお知らせ」を送付します

国民健康保険税、介護保険料(第1号被保険者分)および後期高齢者医療保険料を、口座振替または納付書(普通徴収)で納付された人へ、1月下旬に「社会保険料控除額のお知らせ」を送付します。これは、令和7年中に納められた保険税(料)の内、普通徴収による納付額をお知らせするもので、確定申告の際に必要となります。このお知らせが届く以前に納付額の証明が必要な人には、役場諸証明発行窓口で納付確認書をお渡しします。

なお、年金から天引き(特別徴収)された保険税(料)の金額は、日本年金機構などから送付される「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」でご確認ください。

問 税務課 住民税係 ☎22-7500  
住民課 保険年金係 ☎22-7509  
健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504



## 蛍光灯の製造等が禁止となります

家庭やオフィス、工場などで使用している一般照明用の蛍光灯(蛍光ランプ)は、2027年末までに製造・輸出入禁止になります。

蛍光灯(蛍光ランプ)からLED照明への計画的な交換をお願いします。

詳細は、環境省ホームページをご覧ください。



▲環境省ホームページ



## 令和7年分「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

令和7年1月から令和7年12月中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた人へ「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」(庄着はがき)が日本年金機構から送付されます。1月下旬から順次、発送予定です。確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金は非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

### ●よくあるご質問

Q1 : 「支払金額」欄に記載された金額は、いつからいつまでのものですか？

A1 : 令和7年2月から令和7年12月支払分まで(令和8年1月に支払があった人は、1月支払分まで)です。

1月支払分は金額の決定・改定が遅延した場合に発生する支給で、本来は12月に支払われるべき金額のため、令和7年中の収入とみなされます。

Q2 : 源泉徴収票に記載されている扶養親族に変更がありました。どうしたら良いですか？

A2 : 年の途中で扶養親族の増減があった場合は、確定申告で所得税および復興特別所得税の過不足を精算してください。

Q3 : 源泉徴収票を紛失してしまいました。再発行できますか？

A3 : 下記「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください(有料通話サービス)。この際、基礎年金番号かマイナンバーをお伝えください。お電話による再交付の場合、発送までに2週間ほどかかります。

問 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

050で始まる電話からおかけになる場合は ☎03-6700-1165

広 告



## 四季のコンサート ～新春のひととき～

- ▶と き／1月17日(土)  
午後1時30分～3時
- ▶ところ／文化会館 小ホール
- ▶出 演／
  - ・垂井町少年少女合唱団
  - ・和楽器アンサンブル「四人の会」
  - ・朗読ピア
  - ・アロハ フラサークルtarui
- ▶入場料／無料
- 問 文化会館 ☎23-1010



## 友だちになろう！ 垂井町LINE公式アカウント

LINEを活用して防災行政無線の内容や行政情報などを配信しています。いざというときに備え、登録しておきましょう。

- ▶配信内容／子育て、健康・医療、ごみ、イベント、消防・防犯情報、防災情報、行政一般情報
- ▶登録方法／LINEの友だち追加から  
二次元コードかID  
検索で登録

LINEID

@tarui\_town



▲登録はこちら



## 家庭教育を実践する日

岐阜県では、「家庭の日(毎月第3日曜日)」と「早く家庭に帰る日(8のつく日)」を『家庭教育を実践する日』としています。家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、人との関わり方や社会のルールを学ぶ、青少年の人格が形成される大切な場でもあります。家庭教育を実践する日をきっかけに、家庭の大切さや家族のあり方、人と人とのつながりの大切さについて考え、心豊かで明るく、自立した青少年を育む家庭づくりを推進しましょう。

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

## 出前職業相談を 実施します

ハローワーク職員による出前職業相談(1日ハローワーク)を開催します。予約は不要、無料で相談ができます。

- ▶と き／1月27日(火)  
午後1時～4時
- ▶ところ／コネクトベース垂井  
2階ミーティングルーム2
- ▶内 容／職業相談(一般求人・パート求人)、求人情報の提供、雇用保険相談
- 問 ハローワーク大垣 ☎73-9294



## 男女共同参画 女性支援ポータルサイト 「あなたのミカタ」

厚生労働省の事業として運営されているポータルサイト「あなたのミカタ」は、困難な問題を抱える女性のための支援ポータルサイトです。「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、DVや性暴力、お金の問題、ストーカー被害の悩みなど、さまざまな困りごとを相談できる各種相談窓口や、支援情報を掲載しています。詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。今、支援が必要なあなたの味方が見つかります。



▲あなたのミカタ

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152

5 ジャンダー平等を実現しよう



16



60歳以上の健康で働く意欲のある人  
シルバー人材センター  
「入会説明会」を開催

- ▶と き／1月21日(水)

午前10時～11時

- ▶ところ／(公社) 大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所
- ▶主な仕事／屋内・外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業などでの各種軽作業

問 (公社)大垣地域シルバー人材センター  
垂井事務所 ☎23-1585

広 告



## 知的障害者相談員による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／1月9日(金)  
午前10時～正午

▶と こ ろ／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係  
☎22-7520



## 身体障害者相談員による巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／1月25日(日)  
午前10時～正午

▶と こ ろ／ワイワイプラザ垂井

問 身体障害者相談員 山田  
☎22-3301



## 障がい(知的・精神)に関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／1月22日(木)  
午前9時30分～11時30分

▶と こ ろ／役場1階 相談室1A

▶内 容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定 員／2件(1件あたり1時間)

▶申込方法／電話で申し込み

▶申込期限／1月15日(木)

問 健康福祉課 障がい福祉係  
☎22-7520



## 大垣税務署からのお知らせ

確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe-Tax申告」で！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のスマホ申告が便利です。

操作方法などは、二次元コードからご確認ください。



作成コーナー 検索

### 令和7年分の確定申告会場を開設

▶と き／2月16日(月)～3月16日(月) ※土日祝日を除く

▶と こ ろ／大垣市情報工房5階スインクホール(大垣市小野4丁目35番地10)  
会場へ入場するには「入場整理券」が必要(次のいずれか)

- ・当日、申告会場で受け取る
- ・国税庁公式LINEアカウントから事前に発行する

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。



▲国税庁LINE公式アカウント

▶持ち物／マイナンバーカード(お持ちの人)、源泉徴収票など必要な書類

※原則、マイナンバーカードを利用したスマホ申告です。マイナンバーカードと発行時に設定した2つの暗証番号が必要です。

英数字6桁～16桁(署名用電子証明書) 数字4桁(利用者証明用電子証明書)

### 税務署の申告書等の提出先は名古屋国税局へ

▶提出先／〒460-8527 名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎 名古屋国税局 業務センター

※e-Tax(データ)により提出する場合は大垣税務署へ送信してください。

### 税理士による無料税務相談所を開設

▶と き／2月3日(火)～10日(火) ※土日を除く

▶と こ ろ／大垣市情報工房2階多目的研修室(大垣市小野4丁目35番地10)

▶対象者／・事業所得・不動産所得または年金以外の雑所得を有する場合で、令和6年分の所得金額が300万円以下の人

- ・給与所得者、年金受給者
- ・基準期間(令和5年分)の課税売上高が3,000万円以下の消費税課税事業者(消費税および地方消費税の相談)

※譲渡所得(株式等譲渡所得を含む)、配当所得、山林所得、贈与税、相続税の相談は行いません。

※入場するには「入場整理券」が必要です。当日会場で配布します。(予約は行いません)

問 大垣税務署個人課税部門 ☎78-4104

# 広 告

## 募 令和8年度 提案型地域活性化事業を募集します

団体が自ら開催するイベントなどに対し、予算の範囲内で町がその経費の一部を補助します。事業の詳細、募集要領は町ホームページをご確認ください。

- ▶ **対象**／住民活動団体、NPO法人、企業など（要件あり）
- ▶ **対象事業**／町内で実施する、町全体を対象とした地域活性化が期待できる事業
- ▶ **対象期間**／令和8年4月から令和9年2月まで
- ▶ **補助金額**／

種別	補助年度	補助金額
新規事業 (町内で初めて実施する事業)	1年目	補助対象経費の3/4 上限75万円
	2年目	補助対象経費の2/3 上限67万円
	3年目以降	補助対象経費の1/2 上限50万円
既存事業 (町内で既に実施している事業ただし、町の補助金を受けていないもの)		

▶ **募集期間**／1月15日（木）～30日（金）

▶ **事前説明会**／

### 1・2年目の事業

とき：1月15日（木） ところ：役場1階 コミュニティルーム

### 3年目以降の事業

とき：1月16日（金） ところ：役場1階 コミュニティルーム

内容：個別相談、事業内容や応募方法などの説明

応募される場合は、説明会の参加が必要です。

参加には予約が必要です。2次元コードからお申し込みください。

▶ **留意事項**／垂井町議会定例会において、本事業に係る予

算案が可決・成立した後、事業を執行します。

問 産業課 商工観光係 ☎22-7515



▲説明会の予約は  
こちら

## 募 町営住宅 入居者を募集

▶ **募集住宅**／野庵町営住宅

▶ **入居資格**／

- ・同居する親族があること（単身の場合、条件あり）
- ・収入が基準以下であること
- ・住宅に困窮していること
- ・町内に住所または勤務先があること
- ・町税を滞納していないこと
- ・入居者または同居者が暴力団員でないこと

▶ **募集期間**／1月5日（月）～15日（木）

▶ **入居予定日**／3月2日（月）

問 建設課 管理係 ☎22-7511

## 募 文化会館事業運営サポート 有償ボランティア

文化会館大ホールで行われる自主事業の来場者受付、舞台転換など運営サポートを行うボランティアを募集します。

▶ **内容**／

- ・フロントスタッフ…チケットの発売、来場者受付、会場案内など



- ・舞台サポートスタッフ…舞台の設営補助（舞台道具の移動）など



▶ **活動場所**／文化会館内

▶ **募集条件**／18歳以上の人（経験不問）

▶ **申込方法**／文化会館備え付けの申込用紙にて申込みください。

▶ **その他**／年度初めに年間事業説明と研修会を行います。

問 文化会館 ☎23-1010

広 告